

No.	主な御意見等	回答・対応
1	<p>・資料2「土浦市行財政集中改革プラン(案)のパブリック・コメント実施結果について」1ページ1番の協働について、今までは、市が計画したことについて、市民に協働をお願いしていたと思います。市民から提案してそれを市が取り入れるという体制がないので、1番の意見では、そのことを言っているのではないかと思います。私たちのような外部委員の意見だけではなく、市民から広くアイデアを募集して取り組めるような体制、市民のアイデアや困りごとなどを発信できるような窓口を作って頂ければいいと思います。</p>	<p>・市民の皆様からのアイデアや市政に対するご意見については、令和5年5月に実施した「市民と市長の対話集会」において同様のご意見をいただき、6月より「こんにちは市長さん」の投稿フォームのご案内と二次元コードを広報誌に掲載することといたしました。ここでは、まちづくりに関するアイデアを随時受け付け、市政運営の参考にさせて頂いております。</p> <p>パブリック・コメントを受けた背景には、こういった手段があることがまだ伝わっていない部分もあるかと思われるので、周知方法を検討いたします。</p> <p>・ご意見を受け、パブリック・コメントの「意見に対する考え方・修正の方針及びその内容」欄にも上記を追記いたしました。</p>
2	<p>・協働について、「委員会の中で意見を聞いています」だけではなく、市民の声を聴く窓口もあると思うので、もう少し丁寧に記載した方が良くと思います。また、計画が決まった後に作業の協力をお願いするだけではなく、随時意見を受け付けるという方が良くはないでしょうか。ただ、様々な意見が出てきてしまう面もあるので、建設的な意見を受け止められるような体制が必要だと思います。</p>	
3	<p>・資料2「土浦市行財政集中改革プラン(案)のパブリック・コメント実施結果について」7ページ11番の「補助金に関するオープンデータ」について、出せない理由をもう少し丁寧に書いたほうが良くと思います。データをオープンにすることによって、個人情報の問題や、データに関わっている方々に迷惑をかけるようなデータであれば出してはいけませんが、出せない理由がないものは全て出すというのがオープンデータの思想だと思います。</p>	<p>・ご意見のとおり、パブリック・コメントで要望されたデータには個人情報や非公開情報にあたると思われる項目が多く含まれており、オープンデータとしてはあまり適当ではないと考えての回答ですが、「意見に対する考え方・修正の方針及びその内容」ではそれが伝わりにくくなっております。</p> <p>「意見に対する考え方・修正の方針及びその内容」欄に修正を加えます。</p>

No.	主な御意見等	回答・対応
4	<ul style="list-style-type: none"> 資料3「行財政集中改革プラン(案)」の32ページに、有用と考えられるデータセットについて、順次公開していくと書いていますが、市民にとって有用であるもの、市民生活の向上になるものを市民と行政が一緒になって考えて、公開してほしいと思います。また、行財政改革の進捗状況などを公開することも良いと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のように、市民の皆様にとって有用なデータが優先的に公表されることが理想です。現時点では、有用と考えられるデータにつきましては、ワーキングチームで検討することを想定しております。また、市民の皆様のご意見や状況を把握する方法も、今後検討させていただきます。
5	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスとして有用かは、聞かないと分からないと思います。例えば、ごみの収集について、アプリで一目でわかるようにしている自治体もあります。 ホームページや広報誌に載せても市民に届いているかどうか分からないので、オープンデータについて、相手に届いたかどうかを確認できる仕組みや、必要な人に必要なサービス内容を届けるというのが理想だと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 便利な市民サービスが開始されたとしても、必要とする市民の皆さんに届かないのでは意味がないことから、周知の方法などを検討してまいります。
6	<ul style="list-style-type: none"> 資料5「各課個別取組項目」の5ページ、補助金の検討について、パブリック・コメントにあるように、ガイドラインや判断基準を作ってはいかがでしょうか。一度決めてしまえば必要に応じて見直しすればよいので。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金制度は支給条件や支給金額を個別に検討しているため、補助金というくくりで画一的な判断基準を設定して制度設計を進めることは難しいと考えております。一方で、ご意見のとおり、補助金の公益性等について何らかの基準を設けるのが理想と考えますので、令和6年度に補助金検討委員会を実施する中でガイドラインのようなものを盛り込めるか検討したいと思います。
7	<ul style="list-style-type: none"> 資料4「行財政集中改革プラン実行計画」4ページ「③窓口サービスの向上」の現状把握について、市役所内で意見を出し合うよりは、一般の市民に体験して頂いて意見を聞くことで、新しい意見が出るのではないかと思います。企業でも、試食会を開いて一般の人に意見を聞いたりしているので、同様だと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり、市民の方の生の声は貴重なものと考えます。ご意見をいただく方法を検討いたします。

No.	主な御意見等	回答・対応
8	<ul style="list-style-type: none"> 資料4「行財政集中改革プラン実行計画」のスケジュールを見ると、先に業務プロセスの見直しが始まって、その後に窓口サービスの向上検討となっているので、業務プロセスの削減ありきでの市民サービスの検討になってしまう懸念があります。どこまでのサービスを市民が必要にしているかというのを把握して実施した方が良くと思います。反面、お客様は神様ですという時代は終わったと思うので、それも踏まえて、BPR と窓口サービスの向上の検討をした方が良くと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点での業務の状況を把握したうえで、効率化できる部分は効率化しながら、市民サービス向上につなげたいと考えています。例えば、一部の業務を効率化して、空いた時間で市民サービスの向上に繋がる取り組みを行うことなどを想定しています。 市民サービスの向上と業務効率化は両立できるように進めていきたいと考えており、その方法はワーキングチームで検討していくことを想定しています。
9	<ul style="list-style-type: none"> お客様は神様ではないという意見がありましたが、市役所の職員も市民であり、市役所の人だけ疲弊してしまっても困るし、市民サービスが低下しても困る。市役所は、市役所にしかできないことを行って、そうでないところは外に任せることが良くと思います。 	
10	<ul style="list-style-type: none"> 今回の集中改革プランはどこに、どこまで出すのでしょうか。計画の中身が固いというか、市民の生活にどこまで直結するのがわからないので、具体的にどうなるかが分かったほうが良いのかなと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料3「行財政集中改革プラン(案)」、資料4「行財政集中改革プラン実行計画」をホームページにて公表する予定です。 今回の計画については、直接市民の皆様に関わる部分が少なく、分かりにくいと思いますが、まずは市の業務を効率化するところからスタートしてまいりたいと考えております。
11	<ul style="list-style-type: none"> BPR の目標が時間外勤務時間数の削減ですが、あくまで市役所内部の勤務時間なので、例えば、窓口での待ち時間が少なくなるような内容など、市役所の努力を市民が受け手として感じられるような資料があると良いと思います。あいまいに書いている部分について、この委員会での意見を踏まえ、市民の意見が組み込まれるような仕組みにしてほしいと思います。 	

No.	主な御意見等	回答・対応
	<p>・BPR で事務が効率的になり、市民の待ち時間が減り、職員の残業時間も減り、予算も減るといようなみんな幸せになるのが理想です。</p>	

・会議終了後に提出された意見

No.	主な御意見等	回答・対応
1	<p>・歳入／税収について、『ふるさと納税』による税収額の増減はどうですか。 昨日の委員会資料【資料5】の成果指標に、100 万円増、633,600 円と具体的な金額が書かれてありますが、『ふるさと納税』による【流出】、あるいは【増収】の金額はこのようなレベルで済まないと思いますが、如何でしょうか。新聞などで、返礼品に魅力が無い自治体の【流出】が問題になっているという記事を読んだ記憶があります。</p>	<p>・本市では、令和5年度から納税課内に「ふるさと納税」推進室を設置し、ふるさと納税寄付額の増加を目指しております。 令和5年度は、12月時点で約 5 億円の寄付が集まりましたが、他市への流出は 3 億円ほどとなっております。このほか、返礼品の経費や、減収に対する国からの交付税措置もあり、単純比較はできませんが、全体では増収となっております。</p>